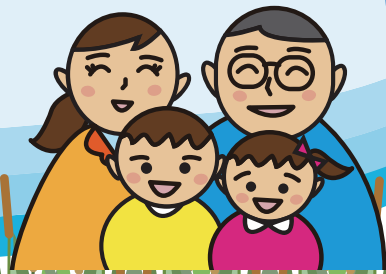


猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしていく —
ための行政のとらえ

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

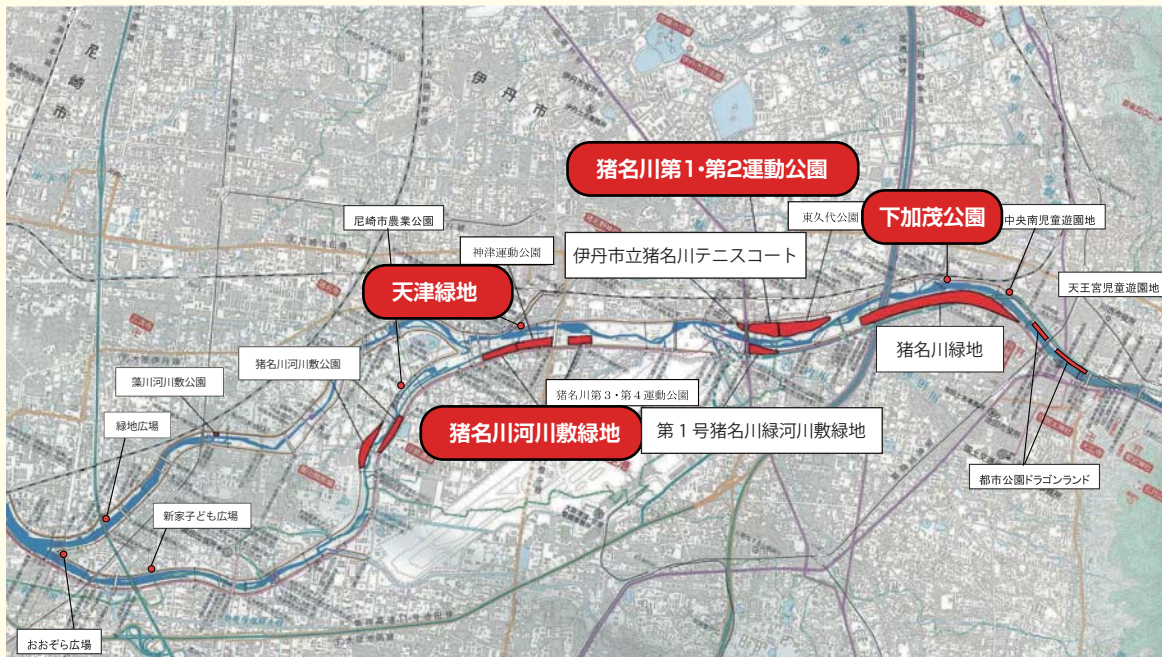
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

『猪名川・藻川河川保全利用委員会』は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

現地視察を行いました

平成29年8月24日に今年度審議対象案件となる4箇所の占用案件について現地視察を行いました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



下加茂公園
(川西市)



猪名川第1・第2運動公園
(伊丹市)



猪名川河川敷緑地
(伊丹市)



天津緑地
(伊丹市)

平成29年度

第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

開催概要

日時 平成29年8月24日(木) 13:30～15:30

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)12名、
河川管理者5名、一般傍聴者1名

議事内容 委員長の選出

報告事項

- (1) 平成28年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 平成28年度第2回委員会審議案件の許可更新に関する報告
- (3) 委員による現地視察報告



審議事項

- (1) 委員会規約の改正(委員会委員名簿等の一部変更)
- (2) 個別占用案件の中間報告

委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科特任教授	亀井 敏子	アスピ友の会代表
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

委員会での意見

中間報告案件4件について審議を行いました。

【個別占用案件の中間報告】

■下加茂公園(川西市)

- 前回指摘した植生管理は適切に行われていた。
- JR側のフェンスにあるクズなどのつるをきちんと管理すること。
- 引き続き「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチなどの種に対する対策を行うこと。
- もう少し積極的な河川らしい活用も考えられる。

■猪名川第1・第2運動公園(伊丹市)

- 除草やクズなどのつるに対して適切な植生管理を行うこと。
- 引き続き市の施設として環境学習の利用や川の自然を楽しむ機会を設ける等の工夫を検討頂きたい。

■猪名川河川敷緑地(伊丹市)

- 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているオオキンケイギク等の種について、今後も継続的に対応すること。
- 目標のデザインおよび植生について検討して頂きたい。

■天津緑地(伊丹市)

- 公園自体は適切に管理されている。
- 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチやランタナ等の種については継続的に適切な管理をすること。

【発行】猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921

URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

